

# 「働きやすい」 だけじゃない

## ミモザ企業・フレッシュミモザ企業 認定にむけた説明会とセミナー

県内企業の女性活躍を促進するため兵庫県が神戸市と共同で創設したミモザ企業（ひょうご・こうべ女性活躍推進企業）認定制度。

企業側のメリットも多いミモザ企業認定制度を市内企業・事業所の皆様に知っていただきやすく、制度説明会を開催します。さらに、認定に活用可能なセミナーを同時開催。

セミナーでは、ワークを通じて普段の業務にある「もやっと」や「思い込み」に気づき、職場改善のカギを探ります。

受講後、ご自身の職場でも試していただけるワークです。話し合いの切り口がわからない、メンバーから意見が出ないとお悩みの方にも、そのヒントを持ち帰っていただけます。「選ばれる企業」としてのブランド力向上と人材確保の取組みの一環としてぜひご参加ください。

**2026.2.26 9:30-11:30**  
南あわじ市役所304・305会議室

(内容)

- ミモザ企業・フレッシュミモザ企業認定制度説明
- 意識改革セミナー
- 「ジェンダーバイアス研修～『モヤはれワーク』で  
考える職場の課題と女性活躍～」  
講師 浜野 千春 氏  
(国家資格キャリアコンサルタント・社会福祉士、  
NPO法人フェミニストカウンセリング神戸理事)
- 個別相談会(希望事業者のみ)



参加  
対象 市内に本社または主たる事務所がある  
企業・団体

申込み・お問合せ

右のQRコードからお申し込みください (2/16締切)

南あわじ市総務企画部ふるさと創生課

Tel 0799-43-5205 | Mail furusato@city.minamiawaji.hyogo.jp



# ミモザ企業・フレッシュミモザ企業 認定制度って？

県内企業の女性活躍を促進するため、令和4年に兵庫県が神戸市と共同で創設しました。

女性活躍や多様な働き方等に積極的に取り組む企業等を「ひょうご・こうべ女性活躍推進企業（ミモザ企業）」として認定しており、これまで198社をミモザ企業として認定し、令和6年度から創設したフレッシュミモザ企業として85社を認定しています。（※令和7年8月時点）



## 認定を受けるメリットは？

「認定マークの使用」「県市ホームページでのPR」「兵庫型奨学金返済支援制度の支援が有利」「入札参加資格においての加点対象（フレッシュミモザ企業を除く）」など様々なメリットがあります。

## どうやって認定を受けるの？

「自己評価シート」を活用して企業の皆様が自己診断。この自己評価シートと自己評価シート内に記載のある必要書類を県に提出することで認定申請を行っていただけます。

年に1回募集を行っており、次回は令和8年夏ごろを予定しています。

「自己評価シート」は、4つの柱（20項目）で構成し、数値の記入は6項目のみ。チャレンジしやすい項目設定となっているのも魅力です。

※20項目のうち、14項目以上達成で「ミモザ企業」、8項目以上達成で「フレッシュミモザ企業」として申請が可能です。

※詳細は兵庫県ホームページをご覧ください。

耳より情報！

※本セミナーを管理職以上が受講いただき、受講した内容について社内で周知を図ること等により、ミモザ認定企業申請あるいは更新の際の取り組みとしていただくことが可能です。ただし、項目クリアを確約するものではありませんのでご了承ください。

## 受講方法についてお知らせ

### ①市役所で対面受講 ②オンライン受講

の2つをご用意しました。

- 申込時に、①②のうち、どちらの方法で受講されるかについてお知らせください。
- オンライン受講でも、対面受講と同じようにワークショップ等を行っていただけます。
- オンライン受講を選択した場合、受講に係る機器の準備やネットワーク環境、通信費用等は受講者の負担となります。あらかじめご了承ください。

